

4教総広第251号の2
令和4年9月20日

日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会
東京「君が代」裁判原告団 御中

東京都教育庁総務部広報統計課長
徳田哲吉

「要請・質問書」に対する回答について

貴団体から令和4年9月9日付けで提出された標記要請等及び要請書提出時の口頭
質問について、別紙のとおり回答します。

【お問合せ先】

東京都教育庁総務部広報統計課広聴担当
電話03-5320-6733（直通）

<要請・質問事項>

1 項番1について

(回答)

東京都総務局作成の各局あての事務連絡による周知内容を、都立学校に情報提供のため、送付したところです。

(所管 総務部総務課、都立学校教育部高等学校教育課)

2 項番2について

(回答)

総務局総務部の事務連絡については別紙のとおりです。

都立学校教育部の各都立学校校長宛の「事務連絡」はありません。

(所管 総務部総務課、都立学校教育部高等学校教育課)

3 項番3について

(回答)

教育庁担当者については新聞報道のとおりです。総務局担当者については承知していません。

(所管 都立学校教育部高等学校教育課)

4 項番4について

(回答)

「東京都総務局作成の各局あての事務連絡による周知内容を、都立学校に情報提供のため、送付した」ことが教育基本法に反するとは考えていません。

(所管 都立学校教育部高等学校教育課)

5 項番5及び6について

(回答)

国葬における対応については、現時点では何も決まっていません。

(所管 都立学校教育部高等学校教育課)

<口頭質問事項>

- 1 この要望書を教育長に見せたときの教育長のコメントの有無及び有の場合の教育長からの指示の内容を教えてください。

(回答)

「要望の内容については確認した。所管課に送付するように。」とのことでした。

(所管 総務部広報統計課)

- 2 安倍元首相の7月11日の家族葬において、都立学校で半旗を掲げた学校の数はいくつか。

(回答)

把握していません。

(所管 都立学校教育部高等学校教育課)